

機関番号：34534
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20730391
 研究課題名（和文）妊娠・出産期におけるドメスティックバイオレンス被害者支援と予防に向けて
 研究課題名（英文）Domestic violence during the perinatal period: for supporting victims and prevention of domestic violence
 研究代表者
 松島 京 (MATSUSHIMA KYO)
 近大姫路大学・教育学部・講師
 研究者番号：20425028

研究成果の概要（和文）：本研究は、妊娠・出産期のドメスティック・バイオレンス（DV）に着目し、DVの被害者支援および防止の具体的な取組としての、妊娠・出産期における助産師の果たす役割と今後の可能性を、助産師に対するインタビュー調査より明らかにした。また、DVの被害者を支援するには、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ及びセクシュアル・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の課題として捉えることの重要性を示唆した。

研究成果の概要（英文）：This study deals with domestic violence during the perinatal period. In this study, I conducted semi-structured interview with midwives. Then, this study shows the importance of role of midwife for supporting victims and prevention of domestic violence. Moreover, I presented what is important in supporting victims of domestic violence is to deal with problem as reproductive health and rights, and sexual health and rights.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ドメスティック・バイオレンス、妊娠、出産、保健医療、ジェンダー、ヘルス・プロモーション、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

1. 研究開始当初の背景

日本におけるドメスティック・バイオレンス（以下DVと略す）研究は、民間シェルターの活動や欧米のDV防止に関する法律の紹介や民間団体による全国実態調査などを基盤として、1990年代後半から急激に展開されるようになった。運動が先行していたということもあり、法整備化や被害者のサポート体制や被害者・加害者の心理についての研究が発展している。なぜ親密な関係に暴力

が発生するのかを見るというような社会的な研究はそれらに比べると少ない（松島京『親密圏としての家族とドメスティック・バイオレンス』2002）。現在は、家庭内における暴力について社会的な認知が高まり法整備化も進んできた。その中で、被害者のサポート及び加害者の再教育や家庭内の暴力を予防するための実践的取り組みについての考察も進んできている。中でも、医療機関におけるDV対応については日本でも注目され

てきている。それは、医療機関が DV 被害者の発見現場となる可能性の高いことや DV 防止法により通報が義務付けられたこともあるからである(友田尋子『暴力被害者と出会うあなたへ』2006)。暴力による傷害を負った時の治療や診断書の作成などの場面で医療機関を利用することは多く、そこでの DV 被害者支援のアプローチは重要である。しかし、もっと日常的な場面におけるアプローチとして、妊娠・出産期における支援の拡充が必要ではないだろうか。

研究代表者は、これまでに社会学的な見地からの DV の理論的考察を行ってきた。また、妊娠・出産時の妊産婦を中心とした当事者エンパワメントのあり方についても考察を行ってきた。妊娠・出産期を親となる人の移行期(家族の変容時期)と考え、医療機関による援助のあり方を探るというものである。妊産婦とそのパートナー、助産師へのインタビューから、援助者と被援助者との相互作用性について考察を続けているが、その過程において、DV 被害者支援や DV 予防の場面で助産師が果たす役割は大きいのではないかと、いうことを考えるにいたった。これまでの聞き取り調査においても、妊娠・出産期には当事者が抱える夫婦間の葛藤・トラブルがあるということや、助産師がそこに介入することの意義などが明らかになっている。また、新生児訪問を行う助産師からは、母親から DV に関する相談を受けた事例について聞いている。DV 対応機会の可能性の高い医療機関の中でも、出産前の検診時や出産後の訪問時まで含めて考えれば、妊娠・出産期の医療現場はその可能性がいっそう高くなると考えられ、且つ助産師の果たす役割は非常に大きい。しかし、その役割を助産師に特化した研究はまだ少ない。

この、妊娠・出産期の当事者エンパワメントと DV 被害者支援(または予防)とを関連づけて検討することは、セクシュアル・ヘルス・プロモーションの観点からも非常に重要なものである。ジェンダー・セクシュアリティに起因する性暴力を公衆衛生問題として捉え、その問題を如何に解決するかが、セクシュアル・ヘルスやリプロダクティブ・ヘルスを高めるためには必要だといわれている(WHO, Sexual Health: a new focus for WHO, 2005)。

これらの点から、妊娠・出産期における DV 被害者支援の現状とその支援・予防体制のあり方を検討するために、社会的な動向を踏まえた上で現状を記述し、誰が中心的にその役割を担うのかということ、明らかにしたいと考えた。

2. 研究の目的

(1) 妊娠・出産期における DV 被害の実態

と助産師の役割

近年、日本においても DV 被害者の発見・支援の現場として医療機関が想定されるようになったが、その経緯を整理した上で、医療機関における専門職による DV 対応についての情報収集を行う。その中でも特に助産師による DV 対応の必要性を明らかにする。この場合、注意すべきは DV 被害の判定の難しさである。DV が可視化しづらい問題であることや、当事者や周囲の者が DV として認知しづらいものであることを考慮しなければならない。DV とは断定されにくいようなパートナー間のトラブルや葛藤などを中心としての、緻密な聞き取りが必要となる。このような問題に、助産師自身がどのように関わったか(関わろうとしたか)を聞き取る。

(2) セクシュアル・ヘルス・プロモーションとしての、妊娠・出産期における DV 被害者支援の位置づけの明確化

セクシュアリティに関連するヘルス・プロモーションのあり方を明確にした上で、公衆衛生問題として DV を捉えることの重要性と、被害者支援と予防戦略を展開する場面として妊娠・出産期をターゲットとすること、助産師がその役割を担うことの有効性を明らかにする。これは、今後、支援や介入が必要となった場合の対応システムを構築するための基盤となる。

3. 研究の方法

(1) 医療機関における DV や性暴力の被害者支援の取り組みの重要性についての調査研究は、現在も著しい展開を見せている。最近の動向を押さえるために国内外の文献資料(図書、雑誌、報告書、インターネット上の資料)を中心に収集し分析する。これまでの DV 研究との比較を行いつつ、医療分野における DV 研究の動向について考察する。特に、助産師の社会的役割についての先行研究をおさえる。

(2) 性暴力被害者支援、DV 被害者支援を行っている団体や助産師会、医療機関へのヒアリング調査を行う。東京にある「女性の安全と健康のための支援教育センター」および、関西圏における DV 被害者支援の取り組みを行っている医療機関へのヒアリング調査を行うことにより、医療現場における実際の取り組みや課題などを把握し、今後の助産師による DV 問題への介入・援助のプログラムを検討するための要素を得る。

(3) 助産師を対象としたインタビューを行う。ケア提供時や新生児訪問時の状況、妊産婦から受ける相談内容、実際に DV 問題への対応はあったのかどうかなどを聞き取る。また、DV 相談を受けた経験がある場合には、どのような対応をしたのかなどを確認することにより、妊娠・出産期における助産師によ

るDV予防・被害者支援の重要性を明らかにする。

①調査対象者：助産院に勤務する助産師、医療機関に勤務する助産師、新生児訪問に関わっている助産師。調査対象者は、スノーボールサンプリング手法を用い、これまで研究代表者が調査を行ってきた助産院や医療機関、地域の助産師会、及びDV被害者支援活動に関わってきた助産師(DV被害者サポート活動団体に所属している助産師)を通じて、依頼をする。

②調査内容：妊娠・出産期の妊産婦とそのパートナーとの関わりの中で感じたことや、助産師自身の援助について、DV問題への対応や取り組みについて、などをインタビュー形式で聞き取る。

③注意点：個人のプライバシーや守秘義務に関わる内容でもあるため、可能な限り話の対象者に許可を得てもらい、個人が特定されないような記録を行うこととする。日本社会学会の研究倫理規定に基づき調査同意書を作成し、調査内容についても精査する。また、調査段階で緊急支援が必要とされる場合は、DV被害者支援機関との調整を速やかに行う。

(4)本研究における、インタビュー実施における対象と方法

調査協力依頼をした助産師は8名(助産院に勤務、病院に勤務、新生児訪問等地域活動を実施等である。中には、DV被害者支援活動に関わっている者もいる)。DVケースへの対応の有無(対応をした場合の具体的な対応方法)、妊娠・出産期の妊産婦とそのパートナーとの関わりの中で感じたこと、助産師自身の援助について、DVケース対応について、などに関して、半構成的質問によりインタビューを行った。なお、倫理的配慮として、研究の趣旨及び目的、結果は調査目的以外には使用しないこと、個人が特定されないような記録を行うことを説明し、了解を得た後に調査を実施した。また、調査段階で緊急支援が必要とされる場合は、DV被害者支援機関との調整を速やかに行えることなども説明した。

4. 研究成果

(1) 結果

助産師は、援助の場面で、DVに関わる相談を受けたり援助をしたりしていることが明らかとなった。また、妊娠・出産期に、当事者が抱える夫婦間の葛藤・トラブルが見受けられることがあり(ただし、これらは必ずしもDVとなるものではない)、助産師は、それらの相談を受けていることも明らかとなった。こうしたことをふまえ、助産師は、DVケースを発見する際の視点や、発見した際の適切な対応方法、DV防止用や活用できる社会資源についての情報を求めていることも明らか

かとなった。

(2) 考察

これら結果をふまえ、「妊娠・出産期におけるDV」問題を焦点化することの重要性を提示したい。それは、DVにおける性的暴力の結果としての妊娠・出産(あるいは中絶)ということと、妊娠・出産期にDVを受けることは胎児にも影響をするということ、の2点による。そして、セクシュアル・ヘルス/ライツやリプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点からすれば、ジェンダーやセクシュアリティに起因する暴力や搾取を、公衆衛生問題として捉え、その問題としていかに解決するかが、セクシュアル・ヘルスやリプロダクティブ・ヘルスを高めるためには必要なことである(WHO 2005)。セクシュアル・ヘルスは、性的な事柄だけではなく、他者との関係も含めた個人のトータルな生においてこそ、その健康な状態が「well-being」な状態として立ち現れてくることからすれば、DVは、親密な関係における暴力であり、暴力が他者の権利を侵害する行為であるからこそ、セクシュアル・ヘルス/ライツの観点から捉えることが重要であるといえる(松島 2009)。今後、医療現場におけるDVケースへの適切な対応を促進するシステムづくりが必要とされるが、その際には、DVをセクシュアル・ヘルスの課題として捉え、その対応をセクシュアル・ヘルス・プロモーションとして位置づけることが求められる。

本研究は、当初の研究目的である、(1)妊娠・出産期におけるDV被害の実態と助産師の役割、(2)セクシュアル・ヘルス・プロモーションとしての、妊娠・出産期におけるDV被害者支援の位置づけ、のそれぞれを明確化することができた。今後は、近年若年化している妊娠・出産やDV問題にも注目し、若者(youth)のライフデザイン構築のための、セクシュアル・ヘルス・プロモーションのあり方についても検討していきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① 松島 京、妊娠・出産期のドメスティック・バイオレンスとは—セクシュアル・ヘルス/ライツの課題として捉えるために、近大姫路大学教育学部紀要、査読有、1巻、2009、29-38

[学会発表] (計2件)

- ① 松島 京、妊娠・出産期のドメスティック・バイオレンス —医療現場における被害者支援と予防に向けて、第35回日本保健医療社会学会大会、2009年5月17日、

熊本大学
② 松島 京、妊娠・出産期のドメスティック・バイオレンス ー医療現場における被害者支援と予防に向けて、第1回日本対人援助学会大会、2009年11月7日、立命館大学

[図書] (計 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松島 京 (MATSUSHIMA KYO)
近大姫路大学・教育学部・講師
研究者番号：20425028

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

松田 亮三 (MATSUDA RYOZO)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：20260812
中村 正 (NAKAMURA TADASHI)

立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：90217860